

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-948 改 7
提出年月日	平成 30 年 10 月 5 日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 添付書類

発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

ホ項 原子炉冷却系統施設の構造及び設備

抜粋資料

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>5.5.3 主要設備及び仕様</p> <p>原子炉冷却材浄化系は、再循環回路から冷却材を一部バイパスし、僅かの冷却材損失及び熱損失で連続的に冷却材の浄化を行うものである。</p> <p>系統は原子炉起動時、停止時において発電用原子炉の通常運転中と同様に運転することができる。</p> <p>浄化すべき冷却材は、再循環回路から抜き出し、再生熱交換器及び非再生熱交換器で冷却し、<u>フィルタ脱塩器</u>によって浄化脱塩する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>8. 原子炉冷却材浄化設備</p> <p>8.1 原子炉冷却材浄化系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>原子炉冷却材浄化系は、原子炉冷却材の純度を高く保つために設置するもので、原子炉冷却材再循環系配管から冷却材を一部取り出し、<u>㉒(1)(ii)-㉒</u>原子炉冷却材浄化系<u>フィルタ脱塩器</u>によって浄化脱塩して給水系へ戻すことにより、原子炉冷却材中の不純物及び放射性物質の濃度を発電用原子炉施設の運転に支障を及ぼさない値以下に保つことができる設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>工事の計画の<u>㉒(1)(ii)</u> <u>㉒</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>㉒(1)</u> <u>(ii)-㉒</u>と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>低圧代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(c-1-1-1)低圧代替注水系（常設）による発電用原子炉の冷却」に記載する。...</p> <p>(c-1-3-2) 低圧代替注水系（可搬型）による残留熔融炉心の冷却 炉心の著しい損傷、熔融が発生した場合において、原子炉压力容器内に熔融炉心が存在する場合に、熔融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を低圧炉心スプレイ系若しくは残留熱除去系を経由して原子炉压力容器に注水することで原子炉压力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>ホ(3)(ii)b.-⑧低圧代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(a)低圧代替注水系（常設）による発電用原子炉の冷却」に記載する。</p> <p>(b) 低圧代替注水系（可搬型）による残留熔融炉心の冷却 炉心の著しい損傷、熔融が発生した場合において、原子炉压力容器内に熔融炉心が存在する場合に、熔融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）を使用する。 低圧代替注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を低圧炉心スプレイ系若しくは残留熱除去系を経由して原子炉压力容器に注水することで原子炉压力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p>低圧代替注水系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要な水となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>低圧代替注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。 <中略></p> <p>5.6.2 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水 (1) 系統構成 <中略> 炉心の著しい損傷、熔融が発生した場合において、原子炉压力容器内に熔融炉心が存在する場合に、熔融炉心を冷却し、原子炉格納容器の破損を防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列2台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を低圧炉心スプレイ系又は残留熱除去系等を経由して原子炉压力容器に注水することで原子炉压力容器内に存在する熔融炉心を冷却できる設計とする。 <中略></p> <p>5.8.1 重大事故等の収束に必要な水源 (1) 系統構成 <中略> ホ(3)(ii)b.-⑧海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉压力容器への注水に使用される設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。 <中略></p> <p>5.8.2 代替水源供給設備 (1) 系統構成 <中略> 重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水</p>	<p>設置変更許可申請書（本文）「ホ(3)(ii)b.(c-1-1-1)低圧代替注水系（常設）による発電用原子炉の冷却」に示す。</p> <p>工事の計画のホ(3)(ii)b.-⑧は、設置変更許可申請書（本文）のホ(3)(ii)b.-⑧を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																											
		<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1238 212 1738 794"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>3（予備2）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボ ン プ</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td> 保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約8 m SA用海水ビット付近 ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近*1b </td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>—</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td>—</td> <td>3（予備2）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備子の他原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スレイ冷却系、格納容器下部注水系、低圧代替注水系、原子炉建屋放水設備、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）と兼用する。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p> <p style="text-align: right;">本(3)(ii)b.-㉙</p>			変更前	変更後	個	数	—	3（予備2）	ボ ン プ	取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約8 m SA用海水ビット付近 ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近*1b	種 類	—	ディーゼル機関	出 力	kW/個	—	847	個	数	—	3（予備2）	取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																												
個	数	—	3（予備2）																												
ボ ン プ	取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約25 m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8 m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ1台以上、合計3台以上保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約8 m SA用海水ビット付近 ・屋外 EL.約8 m 代替淡水貯槽付近*1b																												
	種 類	—	ディーゼル機関																												
	出 力	kW/個	—	847																											
個	数	—	3（予備2）																												
取 付 箇 所	—	—	ポンプと同じ																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>㊦(4)(i)-㊦また、本系統は、想定される重大事故等時においても使用する。</p>	<p>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 5.9.1 概要 <中略> また、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（低圧注水系）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却系）及び低圧炉心スプレイ系が使用できる場合は、重大事故等対処設備として使用する。残留熱除去系（低圧注水系）及び残留熱除去系（原子炉停止時冷却系）については、「5.4 残留熱除去系」に記載する。低圧炉心スプレイ系については、「5.2 非常用炉心冷却系」に記載する。</p> <p>5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 5.10.1 概要 <中略> また、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却系）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）並びに残留熱除去系海水系が使用できる場合は重大事故等対処設備として使用する。 <中略></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針） 4.1 残留熱除去系 (1) 系統構成 <中略> ㊦(4)(i)-㊦原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却系）が使用できる場合は、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（原子炉停止時冷却系）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が使用できる場合は、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>5.3 低圧注水系 (1) 系統構成 <中略> ㊦(4)(i)-㊦原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（低圧注水系）が使用できる場合は、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。 <中略></p>	<p>工事の計画の㊦(4)(i)-㊦は、設置変更許可申請書（本文）の㊦(4)(i)-㊦を具体的に記載しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔(4)(vi)-②〕最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、格納容器圧力逃がし装置、耐圧強化ベン</p>	<p>5.10.2 設計方針 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として、格納容器圧力逃がし装置、耐圧強化ベン</p>	<p>する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な〔(4)(vi)-①〕重大事故等対処設備として、耐圧強化ベン</p> <p><中略></p> <p>7. 原子炉補機冷却設備 7.1 残留熱除去系海水系 (1) 系統構成</p> <p><中略></p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備、原子炉格納容器内の冷却等のための設備、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備及び原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備〔(4)(vi)-①〕として、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である残留熱除去系海水系が使用できる場合は重大事故等対処設備として使用できる設計とする。</p> <p>(2) 多様性、位置的分散等 残留熱除去系海水系ポンプ及び残留熱除去系海水系ストレーナは、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>7.2 緊急用海水系 (1) 系統構成 設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な〔(4)(vi)-①〕重大事故等対処設備として、緊急用海水系を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 〔(4)(vi)-②〕設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な重大</p>	<p>工事の計画の〔(4)(vi)-②〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(4)(vi)-②〕と同義であり整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋外の格納容器圧力逃がし装置格納槽に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置し、耐圧強化ベント系は原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ、熱交換器及び屋外の残留熱除去系海水系と異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急用海水系は、残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備からの給電を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系海水系に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p>また、緊急用海水系は、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p>	<p>格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋外の格納容器圧力逃がし装置格納槽に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置し、耐圧強化ベント系は、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ、熱交換器及び屋外の残留熱除去系海水系と異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>緊急用海水系は、残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備からの給電を可能とすることにより非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系海水系に対して、多様性を有する設計とする。また、緊急用海水系は、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p>	<p>残留熱除去系（原子炉停止時冷却系、格納容器スプレイ冷却系及びサブプレッション・プール冷却系）及び残留熱除去系海水系に対して、多様性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>4.2 格納容器圧力逃がし装置 (2) 多様性、位置的分散等 <中略></p> <p>格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋外の格納容器圧力逃がし装置格納槽に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置し、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ、残留熱除去系熱交換器及び屋外の残留熱除去系海水系と異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系 (2) 多様性、位置的分散等 <中略></p> <p>耐圧強化ベント系は原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ、残留熱除去系熱交換器及び屋外の残留熱除去系海水系と異なる区画に設置することで、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図った設計とする。</p> <p>4.2 格納容器圧力逃がし装置 (3) 独立性 格納容器圧力逃がし装置は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系 (3) 独立性 耐圧強化ベント系は、除熱手段の多様性及び機器の位置的分散によって、残留熱除去系及び残留熱除去系海水系に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>7.2 緊急用海水系 (2) 多様性、位置的分散等 緊急用海水系は、残留熱除去系海水系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、常設代替交流電源設備からの給電を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系海水系に対して、多様性を有する設計とする。また、緊急用海水系は、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系に対して、除熱手段の多様性を有する設計とする。</p>		

設置変更許可申請書 (本文)	設置変更許可申請書 (添付書類八) 該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>耐圧強化ベント系 系...統...数.....1 系統設計流量 約 48,000kg/h</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性 設置変更許可申請書 (本文) の「系統数 1」については、添付図面第 4-3-3-3「原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備 (耐圧強化ベント系) の系統図 (2/6) (重大事故等対処設備)」に記載しており整合している。</p> </div>	<p>第 5.10-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様 (2) 耐圧強化ベント系 系...統...数.....1 系統設計流量 約 48,000kg/h</p>	<p>よう、普通コンクリート 395 mm 以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、普通コンクリート 1195 mm 以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、<u>第二弁操作室差圧計</u> (個数 1, 計測範囲 0~60 Pa) を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンを除く。)] (基本設計方針) 4.3 耐圧強化ベント系 (1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>耐圧強化ベント系の系統設計流量は 48000 kg/h (1 Pd において) であり、サブプレッション・チェンバ及びドライウエルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サブプレッション・チェンバ側からの排気ではサブプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウエル側からの排気では、ドライウエル床面からの高さを確保するとともに燃料有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも熔融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		

